

東京大学・大学院情報理工学系研究科・創造情報学専攻・ 猿渡研究室教員公募

1. 公募の趣旨

創造情報学専攻・猿渡研究室では、主に音メディアに関する現象の理解・情報処理・制御を目指し、新たな信号処理・機械学習理論の創出及びそれを応用した音メディア情報処理システムの構築に関して研究を行っております。また本研究室は、JST ムーンショット型 (MS) 研究開発事業「誰もが自在に活躍できるアバター共生社会の実現」における研究項目「自在音声対話の研究開発」へ参画しており、本研究開発をさらに拡充するため音メディア情報処理分野の最先端の研究を自ら行う高い専門性をもつ人材を募集します。募集する人材は、当該 MS 研究開発事業に関する研究に取り組むとともに、創造情報学専攻・猿渡研究室で大学院修士・博士課程の学生指導を補助する他、創造情報学専攻の関連業務の補助等にたずさわります。

2. 職名及び人数 特任助教（特定有期雇用教職員） 1名

3. 契約期間 2024年4月1日、または決定後できるだけ早い時期～2025年3月31日

4. 職務内容

- (1) MS 研究開発事業の音メディア情報処理における独創的かつ革新的な研究の遂行
- (2) 猿渡研究室における大学院修士・博士課程の教育補助
- (3) 創造情報学専攻における関連業務の補助

5. 専門分野 音メディア情報学の研究・教育に関わる分野（例えば、音声強調、耐雑音性能を向上させる音響信号処理、ロバスト音声認識・音声対話、等があるがこれに限らない）

6. 雇用形態 常勤

7. 更新の有無 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は1回、2026年3月31日までを限度とする。

8. 試用期間 採用された日から14日間

9. 就業日・就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

10. 休日 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

11. 加入保険 文部科学省共済組合、雇用保険に加入

12. 賃金等 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、東京大学の規定に基づき、経験などに応じて決定
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高 55,000 円/月）
退職手当、賞与は無し

13. 勤務地 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷 7-3-1）
14. 募集者名称 国立大学法人東京大学
15. 応募資格
- (1) 原則として博士の学位取得又は着任までに取得見込みの者。
 - (2) 大学院における研究・教育に情熱を持って取り組む意欲を持ち、これらの職務を遂行できること。
 - (3) 「1. 公募の趣旨」および「5. 専門分野」で記した分野において卓越した能力と実績を有すること。
 - (4) 日本語と英語で研究指導補助ができること。
16. 応募書類（日本語または英語）
- (1) 履歴書
 - * 東京大学統一様式を使用すること。 http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html 参照
 - * 確実に連絡の取れる電子メールアドレスを明記すること。
 - (2) 業績リスト：原著論文・査読付き国際会議論文・各種学会講演等のリスト（主要論文 3 編以内に丸印を付ける）
 - (3) 社会的活動（学会活動）、受賞、外部資金獲得実績等のリスト
 - (4) 論文 3 編以内
 - (5) これまでの研究内容（A4 判 1 ページ以内）
 - (6) 今後の研究計画（A4 判 1 ページ以内）
 - (7) 猿渡研究室での研究・教育に関する抱負（A4 判 1 ページ以内）
 - (8) 応募者の業績について照会できる方 2 名の氏名と連絡先

これらについて以下のものを提出してください。

- 履歴書の原本（自署による）
- (2) ～ (8) の書類をすべて電子的に保存した USB メモリ
- (2) ～ (8) のハードコピー（紙媒体に印刷したもの）一式

17. 応募期限および選考方法
2023 年 10 月 2 日（月曜日）【必着】
書類による一次選考のあと、二次選考として面接を実施します。
18. 応募書類の送付先
〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学・大学院情報理工学系研究科・創造情報学専攻・猿渡研究室
※封筒には「猿渡研究室教員応募」と朱書きして、簡易書留で郵送して下さい。なお、応募書類一式は返却しません。
19. 問い合わせ先
東京大学・大学院情報理工学系研究科・創造情報学専攻・猿渡洋
email: contact@sp.ipc.i.u-tokyo.ac.jp
20. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
21. 安全保障輸出管理上の留意事項
採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金

銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。

22. その他

応募書類は、本応募の用途に限り使用します。正当な理由なく個人情報を第三者へ開示、譲渡、貸与することは、一切ありません。東京大学は男女共同参画を推進しています。女性の積極的な応募を歓迎します。

以上